城東だより

令　和　８　年　１　１　月　号
小山警察署 0285−31−0110
城東交番　 0285−24−1192

犯罪被害者月間が始まります!

今年から、11月１日～12月１日の期間が「犯罪被害者月間」となりました。国民の犯罪被害者等支援に関する理解を深めることを目的とした広報啓発期間です。本県における広報啓発イベントにもぜひご注目ください。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

ギュっとちゃんを知っていますか?

みんなの支援の心が集まった支援の精「ギュっとちゃん」は犯罪被害者等支援のシンボルマークです。「思いやり」と「やさしさ」をモチーフにして、ハートをギュっと抱いています。警察庁が開設した、「ギュっとCH(チャンネル)」に「ギュっとちゃん」ぬいぐるみの作り方が掲載されています。ぜひ、チャレンジしてみてください！

イベントのお知らせ



「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」では、毎年、犯罪　被害者等の現状、被害者支援の必要性や重要性を県民への周知を一層推進するため、「犯罪被害者支援県民のつどい」を開催しています。

日時：11月11日（水）午後１時15分から
場所：栃木県総合文化センターサブホール

栃木県警察防犯アプリ
とちぎポリス
ダウンロードはこちらから

ちかん・盗撮は、犯罪です！！



【被害に遭われた方へ】

周りの人に助けを求めてください

身体を触られた、下着等の写真を撮られたなどの被害に遭った際は、あなたの安全を確保するため、声を上げる、防犯ブザーを鳴らすなどの方法で、周りの人に助けを求めてください。

警察に110番通報、又は相談してください

【被害を目撃された方へ】

被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせずに、「大丈夫ですか？」「警察を呼びましょう」などと、声をかけてあげてください。

駅員、警察官などに知らせてください

駅員や周りの人に声をかけて協力を求めたり、１１０番通報をしてください。

